

令和2年度における温室効果ガス等の排出の削減に 配慮した契約の締結実績の概要

令和3年5月17日
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、令和2年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 令和2年度の経緯

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成31年2月8日閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結に努めた。

2. 環境配慮契約の締結状況

基本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている①電気の供給、②自動車の購入及び賃貸借、③船舶の調達、④省エネルギー改修事業（ESCO事業）、⑤建築物の設計業務、⑥建築物の維持管理、⑦産業廃棄物の処理のうち、本学で使用する電気の調達、産業廃棄物の処理に関して、以下のとおり環境配慮契約を令和2年度に締結した。

【電気の調達】

需給期間	令和2年10月1日～令和3年9月30日
契約電力	4,300kW
予定使用電力量	21,559,247kWh
契約方式	事業者の環境配慮の取組状況により入札参加資格を制限する一般競争入札（裾切り方式） ^{（注）}
入札申込者	8者（入札参加資格に適合した者：8者）
落札者	日本エネルギー総合システム株式会社

（注）当該入札の申込者のうち、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギー活用状況及び新エネルギー導入状況等に係る数値をそれぞれ点数化し、その合計が基準以上である者の中から、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするもの。

【産業廃棄物の処理】

産業廃棄物（実験系可燃物、実験廃液等及び不用物品等）収集運搬及び処分業務3件について、環境配慮への取組状況及び優良認定への適合状況の評価により入札参加資格を審査する裾切り方式にて入札を実施した。

なお、自動車の購入及び賃貸者に係る契約、船舶の調達に係る契約、省エネルギー改修事業（ESCO事業）に係る契約、建築物の維持管理に係る契約については、契約実績なしであった。